

川越市告示第470号

住民票の職権消除について

次の者は住民基本台帳に記載されている住所地に居住していないことを確認したので、住民基本台帳法施行令第十二条第一項に基づき、当該人に関する住民票を消除した。よって同条第四項に基づき公示する。

令和8年7月2日

川越市長 森 田 初 恵

職権消除対象者名簿

No	住 所	氏 名
1	川越市仙波町3丁目26番地1 (仙波長徳ハイツ204号室)	DUWADI YESODA
2	川越市仙波町3丁目26番地1 (仙波長徳ハイツ204号室)	LAMSAL SANTOSH
3	川越市仙波町3丁目26番地1 (仙波長徳ハイツ204号室)	LAMSAL AAVAN
4	川越市大字吉田129番地1 (ブローテ川越I102号室)	山下 拓也
5	川越市大字吉田129番地1 (ブローテ川越I102号室)	山下 真奈美
6	川越市大字吉田129番地1 (ブローテ川越I102号室)	山下 優羽
	以下余白	